

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第89期) 至 平成22年3月31日

株式会社福岡中央銀行

(E03666)

第89期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社福岡中央銀行

目 次

	頁
第89期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第89期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末 松 修

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092 (751) 4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092 (751) 4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	10,440	10,220	10,980	11,412	10,861
経常利益	百万円	1,047	1,145	785	334	538
当期純利益	百万円	639	617	311	171	259
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	21,497	22,428	19,625	16,806	18,738
総資産額	百万円	392,029	408,731	420,289	418,516	445,542
預金残高	百万円	362,610	378,161	392,130	392,525	410,887
貸出金残高	百万円	287,571	293,283	307,140	323,687	325,824
有価証券残高	百万円	70,844	73,399	72,689	60,068	86,625
1株当たり純資産額	円	787.45	822.52	720.14	618.72	690.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	22.90	22.63	11.43	6.31	9.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.48	4.66	4.01	4.20
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.88	9.21	9.10	8.92	8.75
自己資本利益率	%	3.08	2.81	1.48	0.94	1.45
株価収益率	倍	21.39	20.76	41.55	59.42	42.34
配当性向	%	21.34	22.08	43.70	79.09	52.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,942	6,513	7,492	△13,990	11,424
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,754	△3,005	△4,401	6,086	△24,568
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△139	△143	△143	△173	△148
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	22,238	25,602	28,551	20,471	7,178
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	470 〔42〕	483 〔42〕	487 〔44〕	512 〔46〕	533 〔47〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 第89期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月26日に行いました。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
9. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

- 昭和26年6月 第一殖産無尽株式会社(本店 福岡市)、西部殖産無尽株式会社(本店 旧小倉市)が合併し、新たに正金殖産無尽株式会社(本店 福岡市鍛冶町58番地、資本金3,000万円)を設立
- 昭和27年5月 相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更
- 昭和27年8月 本店を福岡市橋口町46番地の3に移転
- 昭和34年6月 本店を現在地に新築、移転
- 昭和43年3月 福岡証券取引所に株式を上場
- 昭和49年4月 九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK)〔現、システムバンキング九州共同センター(SBK)〕に参加
- 昭和54年10月 両替商の業務の開始
- 昭和57年3月 全店オンライン網完成
- 昭和58年4月 公共債の窓口販売業務の開始
- 昭和62年3月 福岡地域CD提携(FCC)発足
- 昭和62年6月 既発公共債の売買ディーリング業務の開始
- 昭和62年8月 正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む
- 平成元年2月 普通銀行転換により、商号を株式会社正金相互銀行より株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に変更
- 平成2年9月 新本店を現在地に新築
- 平成3年4月 福岡県及び福岡市の指定代理金融機関となる
- 平成3年10月 外国為替業務取扱開始
- 平成13年4月 損害保険窓口販売業務開始
- 平成14年10月 生命保険窓口販売業務開始
- 平成17年3月 福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散
- 平成18年6月 証券投資信託窓口販売業務開始
- (平成22年3月末現在、国内本支店39か所、出張所2か所、合計41か所)

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみで、リテールバンキングに積極的に取り組んでおります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533 [47]	36.7	14.5	5,109

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員86人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は443人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済環境]

平成21年度のわが国の経済は、アジア等を中心とした海外経済の改善や政府が実施した各種景気対策の効果などから、着実に持ち直してきておりますが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど、いまだ厳しい状況にあります。また、先行きにつきましても、持ち直しの傾向は続くものと見られますが、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意していく必要があります。

金融情勢につきましては、日本銀行は、金融面から日本経済を下支えするため、平成21年12月に追加金融緩和策として固定金利方式の共通担保資金供給オペレーションを新たに導入し、10兆円の資金供給を行いました。更に、平成22年3月には資金供給額を10兆円増額し、20兆円の資金供給を行うなど、きわめて緩和的な金融環境を維持しております。

[営業の経過及び成果]

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比183億62百万円増加し、3月末残高は4,140億37百万円となりました。貸出金は前年同期比21億37百万円増加し、3月末残高は3,258億24百万円となりました。有価証券は前年同期比265億57百万円増加し、3月末残高は866億25百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比2億4百万円増加して5億38百万円となりました。また、当期純利益につきましても前年同期比88百万円増加して2億59百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託及び保険の預り資産残高は、平成22年3月末で237億円となっております。また、平成22年1月から、クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO」の取扱を開始しております。

店舗関係では、老朽化に伴う店舗建替えにより平成21年6月に若松支店が、新店舗で営業を開始しております。

・キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより132億93百万円減少し、71億78百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金は、114億24百万円のプラスとなりました。

これは主に、預金の純増等によるもので、前事業年度に比べ254億14百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金は、245億68百万円のマイナスとなりました。

これは主に、有価証券の取得による支出等によるもので、前事業年度に比べ306億54百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金は、1億48百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前事業年度に比べ25百万円増加しました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は8,038百万円、役務取引等収支は△9百万円、その他業務収支は366百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は121百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

合計では、資金運用収支は8,160百万円、役務取引等収支は△7百万円、その他業務収支は370百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	8,189	161	8,351
	当事業年度	8,038	121	8,160
うち資金運用収益	前事業年度	9,646	218	9,864
	当事業年度	9,284	173	9,457
うち資金調達費用	前事業年度	1,456	57	1,513
	当事業年度	1,245	52	1,297
役務取引等収支	前事業年度	△103	1	△102
	当事業年度	△9	1	△8
うち役務取引等収益	前事業年度	665	7	672
	当事業年度	734	5	739
うち役務取引等費用	前事業年度	769	5	774
	当事業年度	743	4	747
その他業務収支	前事業年度	158	7	165
	当事業年度	366	4	370
うちその他業務収益	前事業年度	594	7	601
	当事業年度	366	4	370
うちその他業務費用	前事業年度	435	—	435
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用利回りは2.21%、資金調達利回りは0.29%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(11,735) 406,261	(56) 9,646	2.37
	当事業年度	(11,735) 423,867	(51) 9,284	2.19
うち貸出金	前事業年度	308,294	8,449	2.74
	当事業年度	320,966	8,253	2.57
うち商品有価証券	前事業年度	130	1	0.85
	当事業年度	66	0	1.02
うち有価証券	前事業年度	70,324	1,074	1.52
	当事業年度	69,688	948	1.36
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	13,909	51	0.37
	当事業年度	15,529	18	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	1,857	4	0.23
	当事業年度	5,880	10	0.18
資金調達勘定	前事業年度	397,483	1,456	0.36
	当事業年度	416,050	1,245	0.29
うち預金	前事業年度	390,644	1,439	0.36
	当事業年度	411,481	1,231	0.29
うち譲渡性預金	前事業年度	6,834	17	0.25
	当事業年度	2,646	12	0.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	1,918	1	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度637百万円、当事業年度727百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	11,836	218	1.84
	当事業年度	11,855	173	1.46
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	11,692	217	1.85
	当事業年度	11,703	173	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	36	0	2.71
	当事業年度	22	0	1.75
資金調達勘定	前事業年度	(11,735) 11,849	(56) 57	0.48
	当事業年度	(11,735) 11,865	(51) 52	0.44
うち預金	前事業年度	113	0	0.74
	当事業年度	130	0	0.24
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

- (注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	406,362	9,809	2.41
	当事業年度	423,987	9,406	2.21
うち貸出金	前事業年度	308,294	8,449	2.74
	当事業年度	320,966	8,253	2.57
うち商品有価証券	前事業年度	130	1	0.85
	当事業年度	66	0	1.02
うち有価証券	前事業年度	82,016	1,292	1.57
	当事業年度	81,391	1,122	1.37
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	13,909	51	0.37
	当事業年度	15,529	18	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	1,893	5	0.28
	当事業年度	5,902	11	0.19
資金調達勘定	前事業年度	397,597	1,457	0.36
	当事業年度	416,180	1,246	0.29
うち預金	前事業年度	390,758	1,440	0.36
	当事業年度	411,611	1,231	0.29
うち譲渡性預金	前事業年度	6,834	17	0.25
	当事業年度	2,646	12	0.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマース ・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	1,918	1	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度637百万円、当事業年度727百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、740百万円となりました。

役務取引等費用は、747百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	665	7	673
	当事業年度	734	5	740
うち預金・貸出業務	前事業年度	102	—	102
	当事業年度	97	—	97
うち為替業務	前事業年度	368	7	375
	当事業年度	359	5	365
うち証券関連業務	前事業年度	51	—	51
	当事業年度	71	—	71
うち代理業務	前事業年度	45	—	45
	当事業年度	49	—	49
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	24	—	24
	当事業年度	24	—	24
うち保証業務	前事業年度	1	—	1
	当事業年度	2	—	2
役務取引等費用	前事業年度	769	5	775
	当事業年度	743	4	747
うち為替業務	前事業年度	88	5	94
	当事業年度	85	4	90

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	392,412	113	392,525
	当事業年度	410,746	140	410,887
うち流動性預金	前事業年度	122,475	81	122,556
	当事業年度	125,226	123	125,350
うち定期性預金	前事業年度	267,717	31	267,748
	当事業年度	283,774	16	283,791
うちその他	前事業年度	2,220	—	2,220
	当事業年度	1,745	—	1,745
譲渡性預金	前事業年度	3,150	—	3,150
	当事業年度	3,150	—	3,150
総合計	前事業年度	395,562	113	395,675
	当事業年度	413,896	140	414,037

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	323,687	100.00
製造業	21,638	6.69
農業	191	0.06
林業	—	—
漁業	51	0.02
鉱業	5,079	1.57
建設業	37,756	11.66
電気・ガス・熱供給・水道業	2,365	0.73
情報通信業	2,851	0.88
運輸業	11,261	3.48
卸売・小売業	36,877	11.39
金融・保険業	15,829	4.89
不動産業	51,143	15.80
各種サービス業	45,312	14.00
地方公共団体	11,472	3.54
その他	81,855	25.29
国際業務部門	—	—
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	323,687	—

業種別	平成22年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	325,824	100.00
製造業	20,269	6.22
農業, 林業	224	0.07
漁業	125	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,822	0.56
建設業	39,614	12.16
電気・ガス・熱供給・水道業	416	0.13
情報通信業	3,753	1.15
運輸業, 郵便業	12,113	3.72
卸売業, 小売業	37,379	11.47
金融業, 保険業	15,239	4.68
不動産業, 物品賃貸業	56,111	17.22
各種サービス業	45,531	13.97
地方公共団体	10,940	3.36
その他	82,282	25.25
国際業務部門	—	—
製造業	—	—
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業, 郵便業	—	—
卸売業, 小売業	—	—
金融業, 保険業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	325,824	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	17,789	—	17,789
	当事業年度	35,348	—	35,348
地方債	前事業年度	2,708	—	2,708
	当事業年度	3,139	—	3,139
社債	前事業年度	16,186	—	16,186
	当事業年度	26,077	—	26,077
株式	前事業年度	9,330	—	9,330
	当事業年度	7,960	—	7,960
その他の証券	前事業年度	2,220	11,833	14,053
	当事業年度	3,750	10,349	14,100
合計	前事業年度	48,234	11,833	60,068
	当事業年度	76,276	10,349	86,625

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	8,415	8,522	107
経費(除く臨時処理分)	6,402	6,309	△93
人件費	3,848	3,642	△206
物件費	2,221	2,350	129
税金	333	316	△17
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,012	2,213	201
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,012	2,213	201
一般貸倒引当金繰入額	1,054	△367	△1,421
業務純益	957	2,580	1,623
うち債券関係損益	158	365	207
臨時損益	△622	△2,041	△1,419
株式関係損益	△122	△706	△584
不良債権処理損失	559	1,241	682
貸出金償却	1	1	0
個別貸倒引当金繰入額	506	1,055	549
延滞債権売却損	5	3	△2
その他	45	180	135
その他臨時損益	59	△94	△153
経常利益	334	538	204
特別損益	△51	△48	3
うち固定資産処分損益	△15	△21	△6
うち減損損失	36	27	△9
税引前当期純利益	282	490	208
法人税、住民税及び事業税	354	75	△279
法人税等調整額	△243	155	398
法人税等合計	110	231	121
当期純利益	171	259	88

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,270	3,076	△194
退職給付費用	185	307	122
福利厚生費	38	39	1
減価償却費	369	439	70
土地建物機械賃借料	365	375	10
営繕費	76	58	△18
消耗品費	139	114	△25
給水光熱費	63	64	1
旅費	17	15	△2
通信費	123	136	13
広告宣伝費	52	80	28
租税公課	333	316	△17
その他	1,450	1,488	38
計	6,485	6,514	29

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.37	2.19	△0.18
(イ)貸出金利回	2.74	2.57	△0.17
(ロ)有価証券利回	1.52	1.36	△0.16
(2) 資金調達原価 ②	1.96	1.80	△0.16
(イ)預金等利回	0.36	0.30	△0.06
(ロ)外部負債利回	—	0.09	0.09
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.41	0.39	△0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2. 有価証券利回には商品有価証券利回を含んでおりません。
 3. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.04	12.45	1.41
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.04	12.45	1.41
業務純益ベース	5.25	14.52	9.27
当期純利益ベース	0.94	1.45	0.51

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	392,525	410,887	18,362
預金(平残)	390,758	411,611	20,853
貸出金(未残)	323,687	325,824	2,137
貸出金(平残)	308,294	320,966	12,672

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	307,582	323,058	15,476
法人	83,209	86,411	3,202
合計	390,792	409,470	18,678

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	53,692	54,343	651
住宅ローン残高	35,692	37,435	1,743
その他ローン残高	17,999	16,908	△1,091

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	293,633	297,494	3,861
総貸出金残高	②	百万円	323,687	325,824	2,137
中小企業等貸出金比率	①/②	%	90.71	91.30	0.59
中小企業等貸出先件数	③	件	27,941	26,995	△946
総貸出先件数	④	件	27,988	27,041	△947
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.83	99.82	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	14	3	10
保証	58	357	72	290
計	61	371	75	300

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千件)	金額(百万円)	口数(千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	818	488,002	806	438,195
	各地より受けた分	802	487,933	798	477,879
代金取立	各地へ向けた分	43	60,802	42	52,592
	各地より受けた分	15	25,810	12	15,833

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	17	10
	買入為替	3	2
被仕向為替	支払為替	9	3
	取立為替	0	0
合計		31	16

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,203	1,203
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,396	1,396
	その他利益剰余金	10,615	10,738
	その他	—	—
	自己株式(△)	95	108
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	67	67
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	15,552	15,663
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,936	2,936
	一般貸倒引当金	1,385	1,426
	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,322	4,363	
うち自己資本への算入額 (B)	4,322	4,363	
控除項目	控除項目(注4) (C)	100	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	19,773	19,976
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	205,066	212,006
	オフ・バランス取引等項目	686	554
	信用リスク・アセットの額 (E)	205,752	212,560
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	15,902	15,640
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,272	1,251
計 (E) + (F) (H)	221,655	228,201	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.92	8.75
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.01	6.86

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	100
危険債権	44	46
要管理債権	17	15
正常債権	3,095	3,104

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の景気は大企業を中心に回復しているものの、当行の貸出先の大半を占める中小・零細企業の多くは業績好転の兆しの実感に乏しく、まだまだ予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当行は、平成21年4月からスタートした3年間の「中期経営計画」の基本方針である、「地域密着型金融の推進」、「経営体質の強化」、「人材の育成と活性化」に基づく諸施策の実践により、地域の中小企業及び個人の皆様にとって、なくてはならない「この街でございしょに」の地域金融機関を目指し、役職員一致協力して努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることです。不良債権の売却を積極的に進める一方、不良債権先等の経営支援等による健全債権化への取組強化、中小企業再生支援協議会の活用等により中小企業金融再生に向けた取組みも積極的に進めて、債務者のランクアップをはかり、不良債権の減少に努めております。当行の当事業年度は不良債権を積極的に売却しオフバランス化を進めたものの、信用供与先の業況悪化等により、貸出金に対する不良債権（リスク管理債権）比率は、前事業年度比0.35%上昇して4.89%となりました。

また、当行は取引先の業況、差し入れられた担保価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、新規倒産や担保価値下落等に伴う個別貸倒引当金繰入額は増加したものの、一般貸倒引当金繰入額の減少により、与信関係費用総額は前事業年度比740百万円減少して874百万円となりました。

しかし、経済環境の変化や信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高及び与信関係費用が増加し、その結果、業績や財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被ることです。ALM委員会等により金利リスクのマネジメントを中心とした資産・負債の総合管理を実施し、有価証券等についても金利リスク、価格変動リスク等を考慮しながら運用を行っております。当事業年度末のその他有価証券の含み損は、前事業年度末比3,058百万円減少して、1,453百万円となりました。

なお、今後の金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が減少し、今後さらに業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

「流動性リスク」とは財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

しかし、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

「事務リスク」とは役職員が事務に関して正確性を欠きまたは判断の誤りにより事故等が発生し、損失を被ることです。当行は内部管理体制の強化のため事故防止委員会・研修委員会等の各種委員会を設置して、臨店指導・研修・不祥事故防止等の強化を実施しております。

またコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの重要性の周知を図る一方、コンプライアンス態勢の充実にも取り組んでおります。しかし、役職員が事務に関して重大なミスを犯したり、重大事故等が発生した場合は、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

「システムリスク」とはコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等によってもない損失を被ることです。当行は九州地区第二地方銀行5行と勘定系オンラインシステムを中心とした基幹システムを共同で運営しております。コンピュータシステムの開発、運営及び利用にあたり、システムの安全性及び信頼性を維持し、情報資産の保護を図っております。

しかし、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等によってもない、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

上記のほか、経営判断の誤り、体制整備の遅れなど経営戦略レベルにおける「経営リスク」、職員の故意による不正から生じる「人為的リスク」、非常事態の発生により生じる「突発リスク（イベントリスク）」、取引の法律関係が確定的でないことによって損失の生じるリスクおよび法令等の遵守状況が十分でないことにより生じる「法務リスク」、規制等の変更によって生じる「行政リスク」、顧客が取引のリスクを十分把握していないこと等から顧客が損失を被った場合に顧客からクレームを受ける等のトラブルの生じる「顧客取引関連リスク」、企業とその従業員の起こした行動が対外的にネガティブな認識を与え企業の「のれん」に傷をつける「風評リスク（レピュテーションリスク）」等により損失を被る可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当事業年度の概況

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、積極的な営業展開を図りました結果、前事業年度末比183億62百万円増加の4,140億37百万円となりました。貸出金につきましては、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要に最大限お応えできるよう努力いたしました結果、前事業年度末比21億37百万円増加の3,258億24百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益及び国債等債券売却益によるその他業務収益の減少等を主因に前事業年度比5億51百万円減少し、108億61百万円となりました。経常費用は、資金調達費用及び国債等債券償還損によるその他業務費用の減少等を主因に前事業年度比7億55百万円減少し、103億22百万円となりました。その結果、経常利益は、前事業年度比2億4百万円増加し5億38百万円となりました。また、当期純利益も、前事業年度比88百万円増加し2億59百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）については、前事業年度末比0.17%低下の8.75%となっております。

(2) 財政状態

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、有価証券やコールローン等の増加により、前事業年度末比270億26百万円増加の4,455億42百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により前事業年度末比250億94百万円増加の4,268億4百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前事業年度末比19億32百万円増加の187億38百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増等により114億24百万円となり、前事業年度比254億14百万円の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により△245億68百万円となり、前事業年度比306億54百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により△1億48百万円となり、前事業年度比25百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比132億93百万円減少して71億78百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

購入等の内容については、次のとおりであります。

① 購入・新築工事の内容

店舗名 その他	所在地	設備の内容	投資金額(百万円)		資金調達方法	購入年月
			総額	既支払額		
本店ほか各支店	福岡市中央区 ほか	土地建物等	734	734	自己資金による	平成21年4月 ～ 平成22年3月

(注) 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 売却及び除却の内容

該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
本店	福岡県 福岡市中央区	店舗	1,716 (—)	3,825	825	80	4,731	118
清川支店 ほか1店	福岡県 福岡市中央区	店舗	1,711 (—)	953	31	13	998	19
馬出支店 ほか1店	福岡県 福岡市東区	店舗	804 (521)	175	77	10	264	25
博多支店 ほか3店	福岡県 福岡市博多区	店舗	1,972 (308)	899	286	36	1,222	51
西新支店 ほか2店	福岡県 福岡市早良区	店舗	1,253 (202)	558	61	20	640	28
長尾支店 ほか1店	福岡県 福岡市城南区	店舗	1,090 (—)	296	104	12	413	22
新室見支店	福岡県 福岡市西区	店舗	411 (—)	67	36	7	111	11
桧原支店 ほか3店	福岡県 福岡市南区	店舗	1,814 (1,571)	56	55	32	144	41
前原支店	福岡県 糸島市	店舗	495 (—)	123	48	12	183	9
二日市支店	福岡県 筑紫野市	店舗	303 (—)	50	10	8	68	10
須玖支店	福岡県 春日市	店舗	1,368 (498)	66	—	4	70	10
大利支店	福岡県 大野城市	店舗	404 (—)	85	6	6	97	9
ひまわり台 出張所	福岡県 太宰府市	店舗	833 (—)	80	11	5	97	5
自由ヶ丘 支店	福岡県 宗像市	店舗	961 (—)	55	12	5	73	6
志免支店	福岡県 糟屋郡志免町	店舗	279 (279)	—	3	6	10	10
小倉支店	福岡県 北九州市 小倉北区	店舗	576 (—)	566	226	48	841	16
門司支店	福岡県 北九州市 門司区	店舗	1,384 (400)	175	—	4	180	9
戸畑支店	福岡県 北九州市 戸畑区	店舗	345 (—)	79	20	7	107	11

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	店舗	578 (—)	208	27	10	245	12
若松支店	福岡県 北九州市 若松区	店舗	736 (—)	80	170	26	277	10
行橋支店	福岡県 行橋市	店舗	1,037 (—)	120	32	10	162	11
飯塚支店	福岡県 飯塚市	店舗	1,027 (—)	149	22	2	174	11
直方支店	福岡県 直方市	店舗	1,640 (—)	99	—	3	103	7
田川支店	福岡県 田川市	店舗	402 (—)	42	32	4	79	8
久留米支店 ほか1店	福岡県 久留米市	店舗	1,247 (—)	370	184	30	586	24
大牟田支店	福岡県 大牟田市	店舗	848 (—)	88	75	12	175	10
大川支店	福岡県 大川市	店舗	462 (142)	45	11	6	63	9
八女支店	福岡県 八女市	店舗	436 (349)	8	6	6	21	9
甘木支店	福岡県 朝倉市	店舗	1,466 (—)	115	2	4	121	7
小計			27,613 (4,274)	9,445	2,383	442	12,271	528
研修所	福岡県 福岡市博多区	研修施設	— (—)	—	—	—	—	—
社宅・寮	福岡県 福岡市ほか 19か所	社宅・寮等	1,840 (—)	632	313	—	946	—
その他の 施設	福岡県 福岡市ほか	店舗外現金 自動設備等	— (—)	—	—	—	—	—
合計			29,454 (4,274)	10,078	2,696	442	13,217	528

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め111百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、構築物137百万円、事務機械285百万円、その他19百万円であります。
3. 店舗外現金自動設備16か所は、上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	システム等	—	37
本社ほか各営業店	福岡県福岡市他	車両リース等	—	33
各営業店	同上	新営業店端末機	—	2
同上	同上	オートキャッシャー 機器	—	16
同上	同上	A T M機器	—	2

(2) レンタル契約

店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	オンラインセンター 設備	—	128
同上	同上	アンサーセンター設 備	—	23
同上	同上	バックアップセンタ ー設備	—	6
同上	同上	Q ネットセンター設 備	—	4
各営業店	福岡県福岡市他	経済指標ボード等	—	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

新設等につきましては、事務機械等の購入を計画しております。

また、利益効果が不良な設備等（店舗外現金自動設備等）の廃止・統合等を引き続き進めていく予定であります。

当事業年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、増設

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
門司支店	北九州市門司 区東本町1-2- 11	新築 (建替)	鉄筋コンクリート 造陸屋根2階建 銀行店舗 延床面積553.19㎡	220	220	自己資金 による	平成21年 9月	平成22年 3月
直方支店	直方市殿町 491-1	新築 (建替)	鉄筋コンクリート 造陸屋根2階建 銀行店舗 延床面積537.52㎡	240	3	同上	平成22年 4月	平成22年 11月
本店ほか 各支店	福岡市中央区 ほか	新設	事務機械等	74	8	同上	平成22年 4月	平成22年 9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械等の主なものは、平成22年9月までに購入予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成5年4月1日(注)	2,942	27,371	700,000	2,500,000	381,353	1,203,777

(注) 有償 株主割当 2,872千株 発行価格 360円
 (1:0.13) 資本組入額 180円
 失権株公募 70千株 発行価格 672円
 資本組入額 336円
 資本準備金からの資本組入額 159,323千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	6	241	1	—	1,618	1,887	—
所有株式数(単元)	—	15,536	115	6,619	72	—	4,745	27,087	284,605
所有株式数の割合(%)	—	57.36	0.42	24.44	0.26	—	17.52	100.00	—

(注) 1. 自己株式240,462株は「個人その他」に240単元、「単元未満株式の状況」に462株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,519	5.55
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,426	5.21
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,334	4.87
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,245	4.55
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,141	4.16
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	912	3.33
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	864	3.15
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	833	3.04
計	—	15,112	55.21

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 2,113千株

2. 当事業年度において、株式会社福岡銀行が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式26,847,000	26,847	—
単元未満株式	普通株式 284,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,847	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式462株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	240,000	—	240,000	0.87
計	—	240,000	—	240,000	0.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,512	12,499,778
当期間における取得自己株式	6,769	2,663,678

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	240,462	—	247,231	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に1株当たり年間5円（うち中間配当金2円50銭）の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月26日 取締役会決議	67	2.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	67	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	510	490	481	480	420
最低(円)	470	450	453	346	305

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	339	360	415	420	405	405
最低(円)	305	306	350	400	393	395

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(平成22年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		田 中 克 佳	昭和11年8月11日生	昭和35年4月 ㈱福岡銀行入行 平成3年6月 同行取締役東京支店長 平成6年1月 同行取締役本店営業部営業本部長 平成7年6月 同行常務取締役 平成9年6月 同行専務取締役 平成11年6月 当行専務取締役北九州本部長 平成12年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役頭取 平成21年4月 取締役会長(現職)	平成21年 6月から 2年	12
取締役頭取 (代表取締役)		末 松 修	昭和20年6月26日生	昭和43年4月 ㈱福岡銀行入行 平成3年1月 同行広報文化部長 平成9年6月 同行北九州支店長 平成10年6月 同行取締役県南地区本部長 平成13年6月 同行常務取締役北九州本部長 平成17年5月 同行専務取締役 平成18年6月 同行取締役専務執行役員九州営業 本部長 平成19年4月 当行顧問 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 専務取締役北九州本部長 平成21年4月 取締役頭取(現職)	同 上	12
専務取締役 (代表取締役)	北九州 本部長	古 賀 正 三	昭和22年2月11日生	昭和45年4月 ㈱福岡銀行入行 平成7年6月 同行大阪支店長 平成13年6月 同行取締役検査部長 平成15年4月 当行顧問 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成21年4月 常務取締役北九州本部長 平成22年4月 専務取締役北九州本部長(現職)	同 上	5
常務取締役		今 村 七 生	昭和23年3月24日生	昭和45年4月 当行入行 平成元年4月 田川支店長 平成10年10月 西新支店長 平成14年7月 審査第二部長 平成15年6月 取締役融資統括部長 平成18年4月 取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役(現職)	同 上	7
常務取締役		重 富 隆 信	昭和24年12月4日生	昭和47年4月 当行入行 平成5年4月 大和支店長 平成6年10月 須玖支店長 平成9年4月 営業推進部推進役 平成10年10月 久留米支店長 平成13年6月 博多支店長 平成16年6月 事務部長兼顧客相談室長 平成17年6月 取締役事務部長兼顧客相談室長 平成18年4月 取締役事務部長兼顧客相談室長兼 事務集中室長 平成21年4月 常務取締役事務部長兼顧客相談室 長兼事務集中室長 平成22年4月 常務取締役(現職)	同 上	11
取締役	本店営業 部長	栗 原 学	昭和29年5月12日生	昭和52年4月 当行入行 平成8年4月 七隈支店長 平成10年10月 大川支店長 平成12年6月 馬出支店長 平成15年6月 営業統括部長 平成18年4月 融資統括部長 平成19年6月 取締役融資統括部長 平成22年4月 取締役本店営業部長(現職)	同 上	3

(平成22年 6 月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事務部長兼 顧客相談 室長兼 事務集中 室長	力 丸 光 典	昭和30年 3 月14日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成 9 年 7 月 中津支店長 平成11年 4 月 原支店長 平成12年 6 月 長尾支店長 平成14年 7 月 雑餉隈支店長 平成16年 6 月 博多支店長 平成18年 4 月 小倉支店長 平成19年 6 月 取締役小倉支店長 平成20年 6 月 取締役本店営業部長 平成22年 4 月 取締役事務部長兼顧客相談室長兼 事務集中室長(現職)	平成21年 6 月から 2 年	9
取締役	総合企画 部長	中 島 健 二	昭和29年 3 月23日生	昭和51年 4 月 当行入行 平成 9 年 4 月 総合企画部次長 平成16年 6 月 総合企画部副部長 平成17年 6 月 総合企画部長 平成20年 6 月 取締役総合企画部長(現職)	同 上	15
取締役	営業統括 部長	國 松 利 行	昭和29年 2 月28日生	昭和52年 4 月 福岡銀行入行 平成15年 4 月 同行法人営業部長 平成16年10月 同行天神町支店長 平成18年 4 月 同行飯塚支店長 平成19年 4 月 当行営業統括部付部長 平成20年 6 月 取締役営業統括部長(現職)	同 上	5
取締役	西新支店長	藤 原 俊 文	昭和29年11月28日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成 9 年 4 月 戸畑支店長 平成11年 4 月 香椎支店長 平成13年 6 月 博多駅東支店長 平成15年 6 月 小倉支店長 平成18年 4 月 営業統括部長 平成20年 6 月 西新支店長 平成22年 6 月 取締役西新支店長(現職)	平成22年 6 月から 1 年	5

(平成22年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		中村満雄	昭和23年3月30日生	昭和45年4月 当行入行 昭和63年10月 新室見支店長 平成11年7月 博多支店長 平成13年6月 営業推進部長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成18年4月 取締役監査部長 平成20年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成20年 6月から 4年	8
監査役		蔵野八郎	昭和18年11月26日生	昭和42年4月 九州電力㈱入社 平成10年7月 同社理事佐賀支店長 平成13年7月 同社執行役員東京支社長 平成17年6月 同社取締役執行役員お客様本部副 本部長 平成19年6月 同社代表取締役副社長お客様本部 長 平成19年6月 当行監査役(現職) 平成21年6月 ㈱電気ビル代表取締役社長(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		前川道隆	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 西部瓦斯㈱入社 平成16年7月 同社理事経理部長 平成17年6月 同社取締役 平成20年4月 同社常務取締役 平成20年6月 当行監査役(現職) 平成21年6月 西部瓦斯㈱専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務執行役員 (現職)	平成20年 6月から 4年	—
監査役		永利新一	昭和17年2月2日生	昭和49年8月 公認会計士資格取得 昭和49年10月 オーム乳業㈱代表取締役 平成6年6月 ヤマエ久野㈱社外監査役(現職) 平成8年3月 大牟田商工会議所会頭 平成8年3月 大牟田柳川信用金庫理事(現職) 平成14年6月 公認会計士登録 平成17年6月 昭和鉄工㈱社外監査役(現職) 平成17年9月 永利公認会計士税理士事務所代表 (現職) 平成19年3月 グリーンランドリゾート㈱ 社外監査役(現職) 平成19年8月 如水監査法人代表(現職) 平成20年4月 福岡県包括外部監査人(現職) 平成21年6月 当行監査役(現職)	平成21年 6月から 4年	—
計						93

(注) 監査役蔵野八郎、前川道隆及び永利新一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

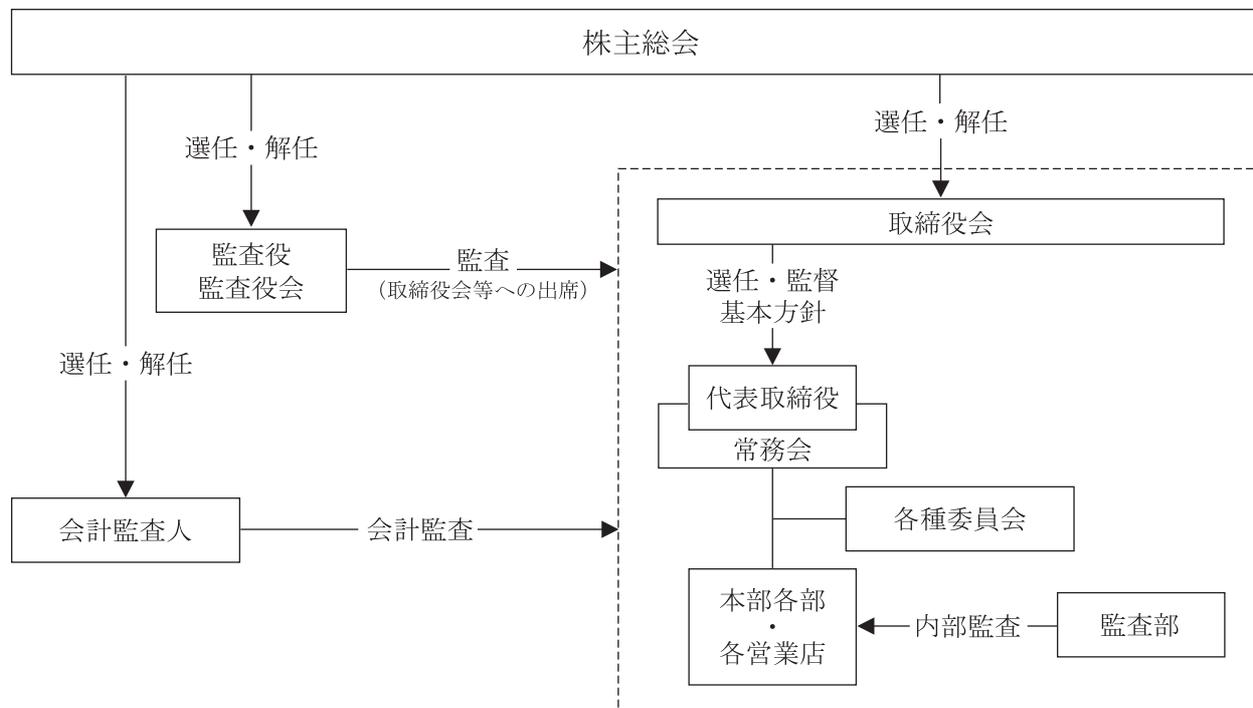
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。



1. 会社の機関の内容

イ. 当行は、監査役制度を採用しており、当事業年度は監査役4名のうち3名については、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

ロ. 取締役会や監査役(会)が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

(取締役会)

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また当事業年度においては、取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、当行の取締役は平成22年3月末現在で9名であります。

(常務会)

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

(監査役会)

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役4名（平成22年3月末現在）のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

ハ. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度及び顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断及び被害防止のための体制整備に努める。

財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取り締役会に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

行内規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

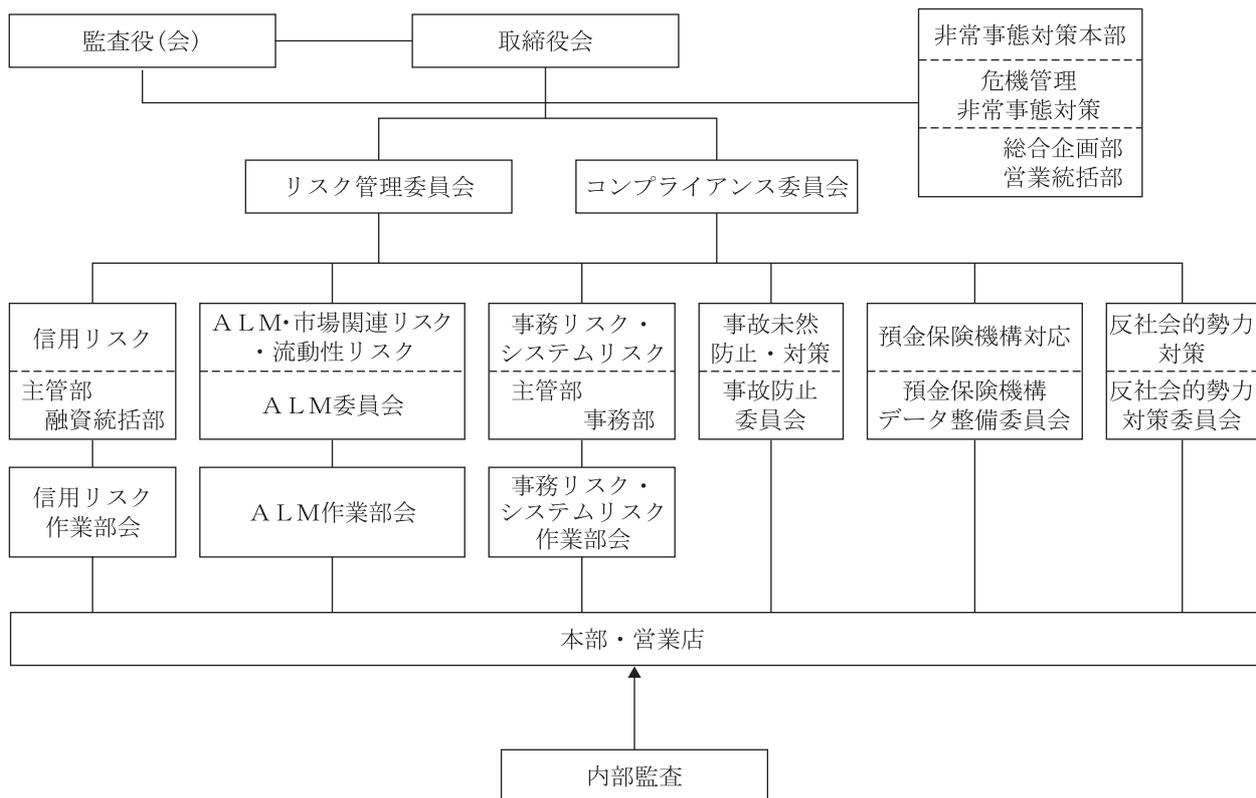
取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、監査法人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

3. リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置、開催するとともに、「コンプライアンス・ガイドブック」を全役職員へ配布し周知徹底を図っております。



ロ. 株主を始めとする関係者が、当行の財務状況や業績、重要事項等についての情報を入手できるよう、インターネット上のホームページやディスクロージャー誌等への適時適切な情報開示を行うとともに適確なディスクロージャーの実施に努めております。

4. 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当行と社外監査役との間において、上記内容の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行では独立した内部監査部門である監査部（人員5名）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役及び内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

(監査役監査)

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況の報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人及び内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、社外監査役永利新一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名のうち社外監査役を3名選任していること、また、社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて、専門的見地及び企業経営者の立場から客観的かつ中立的意見を述べていることから、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っております。

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。社外監査役は、株式会社経営に関する高い知識、もしくは、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見からの客観的かつ中立的意見表明等を通じて経営の意思決定の妥当性、公正性を確保し、当行の監査体制の強化に努めております。

なお、当行と社外監査役とは、通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。また、社外監査役には、当行と取引関係等のある会社の代表者も含まれますが、取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

④ 役員の報酬等の内容

当行の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬等は、次のとおりであります。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。役員退職慰労引当金繰入額につきましては、役員退職慰労金支給基準に基づき算定した役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度中に発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞 与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役	9名	158	113	—	44
監査役	1名	18	14	—	4
社外役員	4名	11	9	—	2

- (注) 1. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は48百万円、員数は5名であり、その内容は給与32百万円、賞与16百万円であります。
2. 取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第85期定時株主総会で決議された限度額15百万円以内(月額)と定めております。
 なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。
3. 監査役の報酬は、平成17年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議された限度額4百万円以内(月額)と定めております。
4. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し退職慰労金を以下のとおり支払っております。
 ・退任監査役(社外) 1名 4百万円
 なお、この金額には、過年度の有価証券報告書に記載した当該監査役に係る役員退職慰労引当金繰入額3百万円を含んでおります。

⑤ 株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は53銘柄、その貸借対照表計上額は5,922百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,560,000株	1,263	株式の安定化
西部瓦斯 株式会社	4,011,000株	1,034	株式の安定化
九州電力 株式会社	415,089株	837	株式の安定化
西日本鉄道 株式会社	1,001,000株	358	株式の安定化
株式会社 西日本シティ銀行	1,344,000株	337	株式の安定化
株式会社 宮崎太陽銀行	1,398,000株	311	株式の安定化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	570,000株	267	株式の安定化
株式会社 九電工	466,000株	248	株式の安定化
株式会社 南日本銀行	1,047,000株	225	株式の安定化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	139	株式の安定化

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,037	89	△189	△396
非上場株式	—	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

- ⑥ 会計監査の状況
 会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、内部監査部門、監査役及び内部統制部門と連携しつつ、法令に従い適正な監査が実施されております。
 なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 喜多村 教證
 指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢治
 - ・所属する監査法人名
 新日本有限責任監査法人
 - ・監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 6名 会計士補等 9名 その他 9名
- ⑦ 取締役の定数
 当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。
- ⑧ 取締役の選任の決議要件
 当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
 また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ⑨ 自己の株式の取得に関する事項
 当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ⑩ 中間配当に関する事項
 当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。
- ⑪ 株主総会の特別決議要件
 当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	33	—
計	32	—	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	21,202	14,407
現金	6,044	5,515
預け金	※6 15,158	※6 8,891
コールローン	—	6,200
買入金銭債権	1	0
商品有価証券	92	67
商品国債	58	18
商品地方債	33	48
有価証券	※6 60,068	※6 86,625
国債	17,789	35,348
地方債	2,708	3,139
社債	16,186	26,077
株式	9,330	7,960
その他の証券	14,053	14,100
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 323,687	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 325,824
割引手形	※5 8,659	※5 9,117
手形貸付	18,320	18,825
証書貸付	279,855	284,089
当座貸越	16,853	13,792
外国為替	101	129
外国他店預け	101	129
その他資産	1,061	1,063
未決済為替貸	32	28
前払費用	3	44
未収収益	447	437
その他の資産	※6 578	※6 552
有形固定資産	※9, ※10 13,106	※9, ※10 13,370
建物	2,614	2,696
土地	※8 9,958	※8 10,078
建設仮勘定	113	153
その他の有形固定資産	420	442
無形固定資産	116	102
ソフトウェア	94	83
その他の無形固定資産	22	19
繰延税金資産	4,312	2,920
支払承諾見返	371	300
貸倒引当金	△5,607	△5,471
資産の部合計	418,516	445,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※6 392,525	※6 410,887
当座預金	10,629	9,401
普通預金	110,219	114,384
貯蓄預金	913	840
通知預金	712	600
定期預金	261,224	277,983
定期積金	6,492	5,791
その他の預金	2,333	1,885
譲渡性預金	3,150	3,150
借入金	—	※6 6,900
借入金	—	6,900
その他負債	2,465	2,571
未決済為替借	80	77
未払法人税等	150	58
未払費用	1,726	1,760
前受収益	299	310
給付補てん備金	9	8
その他の負債	199	355
退職給付引当金	251	—
役員退職慰労引当金	171	218
睡眠預金払戻損失引当金	122	122
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,653	※8 2,653
支払承諾	371	300
負債の部合計	401,710	426,804
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,011	12,135
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	10,615	10,738
固定資産圧縮積立金	485	481
別途積立金	9,775	9,775
繰越利益剰余金	355	482
自己株式	△95	△108
株主資本合計	15,620	15,730
その他有価証券評価差額金	△2,687	△865
土地再評価差額金	※8 3,872	※8 3,872
評価・換算差額等合計	1,185	3,007
純資産の部合計	16,806	18,738
負債及び純資産の部合計	418,516	445,542

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	11,412	10,861
資金運用収益	9,809	9,406
貸出金利息	8,449	8,253
有価証券利息配当金	1,293	1,122
コールローン利息	51	18
預け金利息	5	11
その他の受入利息	8	0
役務取引等収益	673	740
受入為替手数料	375	365
その他の役務収益	297	374
その他業務収益	601	370
外国為替売買益	7	4
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	593	365
その他経常収益	327	344
株式等売却益	144	185
その他の経常収益	183	159
経常費用	11,077	10,322
資金調達費用	1,457	1,246
預金利息	1,440	1,231
譲渡性預金利息	17	12
借入金利息	—	1
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	775	747
支払為替手数料	94	90
その他の役務費用	681	657
その他業務費用	435	—
国債等債券売却損	5	—
国債等債券償還損	430	—
営業経費	6,485	6,514
その他経常費用	1,922	1,813
貸倒引当金繰入額	1,561	688
貸出金償却	1	1
株式等売却損	0	370
株式等償却	267	521
その他の経常費用	※1 92	※1 231
経常利益	334	538
特別損失	51	48
固定資産処分損	15	21
減損損失	※2 36	※2 27
税引前当期純利益	282	490
法人税、住民税及び事業税	354	75
法人税等調整額	△243	155
法人税等合計	110	231
当期純利益	171	259

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,203	1,203
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,203	1,203
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,396	1,396
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,396	1,396
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	489	485
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3
当期末残高	485	481
別途積立金		
前期末残高	9,575	9,775
当期変動額		
別途積立金の積立	200	—
当期変動額合計	200	—
当期末残高	9,775	9,775
繰越利益剰余金		
前期末残高	516	355
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△135
当期純利益	171	259
自己株式の処分	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	△200	—
当期変動額合計	△161	127
当期末残高	355	482

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	11,977	12,011
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△135
当期純利益	171	259
自己株式の処分	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	34	123
当期末残高	12,011	12,135
自己株式		
前期末残高	△58	△95
当期変動額		
自己株式の取得	△42	△12
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	△36	△12
当期末残高	△95	△108
株主資本合計		
前期末残高	15,622	15,620
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△135
当期純利益	171	259
自己株式の取得	△42	△12
自己株式の処分	4	—
当期変動額合計	△1	110
当期末残高	15,620	15,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	130	△2,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,817	1,821
当期変動額合計	△2,817	1,821
当期末残高	△2,687	△865
土地再評価差額金		
前期末残高	3,872	3,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,872	3,872
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,002	1,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,817	1,821
当期変動額合計	△2,817	1,821
当期末残高	1,185	3,007
純資産合計		
前期末残高	19,625	16,806
当期変動額		
剰余金の配当	△136	△135
当期純利益	171	259
自己株式の取得	△42	△12
自己株式の処分	4	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,817	1,821
当期変動額合計	△2,819	1,931
当期末残高	16,806	18,738

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	282	490
減価償却費	369	439
減損損失	36	27
貸倒引当金の増減(△)	1,132	△135
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△415	△251
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△55	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	16	0
資金運用収益	△9,809	△9,406
資金調達費用	1,457	1,246
有価証券関係損益(△)	△35	340
為替差損益(△は益)	1	1
固定資産処分損益(△は益)	15	21
貸出金の純増(△)減	△16,547	△2,137
預金の純増減(△)	395	18,361
譲渡性預金の純増減(△)	1,040	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	6,900
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	—	△6,498
コールローン等の純増(△)減	33	△6,198
外国為替(資産)の純増(△)減	△28	△28
資金運用による収入	9,698	9,411
資金調達による支出	△1,131	△1,253
その他	146	213
小計	△13,397	11,591
法人税等の支払額	△592	△166
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,990	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△59,403	△55,773
有価証券の売却による収入	24,535	9,493
有価証券の償還による収入	42,828	22,456
有形固定資産の取得による支出	△1,844	△695
有形固定資産の除却による支出	△1	△11
無形固定資産の取得による支出	△28	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,086	△24,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△136	△135
自己株式の取得による支出	△42	△12
自己株式の売却による収入	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△173	△148
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,079	△13,293
現金及び現金同等物の期首残高	28,551	20,471
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,471	※1 7,178

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。	同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる貸借対照表等に与える影響はありません。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,004百万円、延滞債権額は10,913百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,714百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,659百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,167百万円、延滞債権額は12,321百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,475百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,964百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,117百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)														
<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>447百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券18,028百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,333百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,800百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	227百万円	預け金	4百万円	預金	447百万円	<p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,110百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券11,519百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,868百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが22,617百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	7,110百万円	預け金	4百万円	預金	324百万円	借入金	6,900百万円
有価証券	227百万円														
預け金	4百万円														
預金	447百万円														
有価証券	7,110百万円														
預け金	4百万円														
預金	324百万円														
借入金	6,900百万円														

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,367百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,308百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円 (当事業年度圧縮記帳額一百万円)</p>	<p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,007百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,560百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 152百万円 (当事業年度圧縮記帳額一百万円)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損5百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額21百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産(旧営業店舗)4カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物その他</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> <p>稼動資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産(旧営業店舗)4カ所	種類	建物その他	減損損失額	36百万円	<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損3百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産(旧営業店舗等)2カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物その他</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>稼動資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産(旧営業店舗等)2カ所	種類	建物その他	減損損失額	27百万円
地域	福岡県																
主な用途	遊休資産(旧営業店舗)4カ所																
種類	建物その他																
減損損失額	36百万円																
地域	福岡県																
主な用途	遊休資産(旧営業店舗等)2カ所																
種類	建物その他																
減損損失額	27百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	120	100	11	208	(注)
合計	120	100	11	208	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月27日 取締役会	普通株式	68	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	208	31	—	240	(注)
合計	208	31	—	240	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 21,202	現金預け金勘定 14,407
定期預け金(預入期間3ヵ月超) <u>△731</u>	定期預け金(預入期間3ヵ月超) <u>△7,229</u>
現金及び現金同等物 <u>20,471</u>	現金及び現金同等物 <u>7,178</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 該当ありません。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	70百万円	合計	70百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	34百万円	合計	34百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		有形固定資産	36百万円	合計	36百万円	1年内	14百万円	1年超	23百万円	合計	37百万円	支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	1百万円	減損損失	一百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	70百万円	合計	70百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	48百万円	合計	48百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		有形固定資産	22百万円	合計	22百万円	1年内	14百万円	1年超	8百万円	合計	23百万円	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	一百万円	1年内	2百万円	1年超	10百万円	合計	13百万円
取得価額相当額																																																																																													
有形固定資産	70百万円																																																																																												
合計	70百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	34百万円																																																																																												
合計	34百万円																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	一百万円																																																																																												
期末残高相当額																																																																																													
有形固定資産	36百万円																																																																																												
合計	36百万円																																																																																												
1年内	14百万円																																																																																												
1年超	23百万円																																																																																												
合計	37百万円																																																																																												
支払リース料	22百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																												
減価償却費相当額	21百万円																																																																																												
支払利息相当額	1百万円																																																																																												
減損損失	一百万円																																																																																												
1年内	2百万円																																																																																												
1年超	1百万円																																																																																												
合計	4百万円																																																																																												
取得価額相当額																																																																																													
有形固定資産	70百万円																																																																																												
合計	70百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	48百万円																																																																																												
合計	48百万円																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	一百万円																																																																																												
期末残高相当額																																																																																													
有形固定資産	22百万円																																																																																												
合計	22百万円																																																																																												
1年内	14百万円																																																																																												
1年超	8百万円																																																																																												
合計	23百万円																																																																																												
支払リース料	15百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																												
減価償却費相当額	14百万円																																																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																																																												
減損損失	一百万円																																																																																												
1年内	2百万円																																																																																												
1年超	10百万円																																																																																												
合計	13百万円																																																																																												

(金融商品関係)

I 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみであります。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等にて行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的リスク管理委員会および取締役会に報告しております。

②市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りにつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	14,407	14,407	0
(2) コールローン	6,200	6,200	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	67	67	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	2,999	2,616	△382
その他有価証券	83,005	83,005	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（*）	325,824 △5,467		
	320,357	325,379	5,022
資産計	427,035	431,675	4,639
(1) 預金	410,887	411,699	812
(2) 譲渡性預金	3,150	3,150	0
(3) 借入金	6,900	6,900	—
負債計	420,937	421,749	812
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の市場利率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	604
②組合出資金(*3)	17
合 計	621

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,891	—	—	—	—	—
コールローン	6,200	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	999	—	—	—	2,000
うちその他	—	999	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,424	17,771	5,536	2,191	35,658	8,332
うち国債	—	5,610	2,194	—	20,046	7,496
地方債	608	1,998	68	—	463	—
社債	1,816	5,886	3,273	2,191	12,073	835
その他	—	4,276	—	—	3,074	—
貸出金(*)	38,510	30,251	36,990	35,727	72,818	97,733
合 計	56,026	49,022	42,527	37,919	108,477	108,065

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの13,792百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	178,134	57,817	97,673	51,150	24,149	1,961
譲渡性預金	650	1,700	800	—	—	—
借入金	6,900	—	—	—	—	—
合 計	185,684	59,517	98,473	51,150	24,149	1,961

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

※1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	92	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	5,000	4,657	△342	—	342

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,701	8,736	△1,964	701	2,665
債券	37,218	36,683	△534	291	825
国債	17,755	17,789	33	221	187
地方債	2,667	2,708	41	42	1
社債	16,795	16,186	△609	27	637
その他	11,056	9,044	△2,012	—	2,012
合計	58,976	54,464	△4,511	992	5,503

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、165百万円であります。

有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,535	738	5

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	593
その他	9

7. 保有目的を変更した有価証券
 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,443	22,508	5,423	7,308
国債	—	10,480	—	7,308
地方債	—	2,606	102	—
社債	1,443	9,421	5,320	—
その他	3,000	3,881	2,952	2,000
合計	4,443	26,389	8,375	9,308

II 当事業年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,999	2,616	△382
	合計	2,999	2,616	△382

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,906	2,460	446
	債券	37,528	37,022	506
	国債	13,331	13,250	81
	地方債	2,711	2,667	43
	社債	21,485	21,104	380
	その他	2,020	1,999	20
	小計	42,455	41,482	973
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,449	5,919	△1,469
	債券	27,036	27,156	△120
	国債	22,016	22,063	△46
	地方債	427	431	△3
	社債	4,592	4,661	△69
	その他	9,063	9,900	△837
	小計	40,549	42,976	△2,427
	合計	83,005	84,458	△1,453

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,716	185	370
債券	10,874	303	—
国債	9,834	263	—
社債	1,039	39	—
その他	2,062	62	—
合計	14,654	551	370

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式501百万円であります。

有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,511
その他有価証券	△4,511
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,824
その他有価証券評価差額金	△2,687

II 当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,453
その他有価証券	△1,453
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	587
その他有価証券評価差額金	△865

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、外国為替取引において、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、顧客のニーズに応え為替変動リスクヘッジのために行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、リスク管理体制については、「市場関連リスク管理方針」、「市場関連リスク管理規定」に基づき、厳格なリスク管理を行っております。

なお、為替関係については、外為市場との直接取引は行っておらず、全て都市銀行等コルレス銀行への取次のみであるため、リスクはないと認識いたしております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(平成18年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,800	△2,935
年金資産 (B)	1,829	2,662
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△970	△273
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	723	317
未認識過去勤務債務 (F)	—	0
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△247	44
前払年金費用 (H)	3	44
退職給付引当金 (G) - (H)	△251	—

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	145	144
利息費用	56	56
期待運用収益	△46	△45
過去勤務債務の費用処理額	—	0
数理計算上の差異の費用処理額	30	152
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	185	307

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌事 業年度から損益処理することと している)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,083百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,824</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">561</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,704</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,643</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△329</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△330</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,312百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,083百万円	退職給付引当金	101	減価償却費	134	その他有価証券評価差額金	1,824	その他	561	繰延税金資産小計	4,704	評価性引当額	△61	繰延税金資産合計	4,643	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△329	前払年金費用	△1	繰延税金負債合計	△330	繰延税金資産の純額	4,312百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,023百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">609</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,359</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△93</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,265</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△327</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△345</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,920百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△6.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">6.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">47.1%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,023百万円	減価償却費	138	その他有価証券評価差額金	587	その他	609	繰延税金資産小計	3,359	評価性引当額	△93	繰延税金資産合計	3,265	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△327	前払年金費用	△18	繰延税金負債合計	△345	繰延税金資産の純額	2,920百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	住民税均等割等	3.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8	評価性引当額の増加	6.6	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	2,083百万円																																																																				
退職給付引当金	101																																																																				
減価償却費	134																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,824																																																																				
その他	561																																																																				
繰延税金資産小計	4,704																																																																				
評価性引当額	△61																																																																				
繰延税金資産合計	4,643																																																																				
繰延税金負債																																																																					
固定資産圧縮積立金	△329																																																																				
前払年金費用	△1																																																																				
繰延税金負債合計	△330																																																																				
繰延税金資産の純額	4,312百万円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	2,023百万円																																																																				
減価償却費	138																																																																				
その他有価証券評価差額金	587																																																																				
その他	609																																																																				
繰延税金資産小計	3,359																																																																				
評価性引当額	△93																																																																				
繰延税金資産合計	3,265																																																																				
繰延税金負債																																																																					
固定資産圧縮積立金	△327																																																																				
前払年金費用	△18																																																																				
繰延税金負債合計	△345																																																																				
繰延税金資産の純額	2,920百万円																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																																				
住民税均等割等	3.4																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8																																																																				
評価性引当額の増加	6.6																																																																				
その他	0.8																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社に関する事項</p> <p>当行は、関連会社を有していません。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>当行は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>	<p>1. 関連会社に関する事項</p> <p>当行は、関連会社を有していません。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>当行は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>

【関連当事者情報】

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、当行の役員が他の法人の代表者として行った取引が開示対象外となりました。

1. 関連当事者との取引

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	今村 昭三 (常務取締役 今村 七生 の実兄)	—	—	小売業	—	資金の貸付	融資 取引	(平均残高) 13	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は主要な関連会社に関する注記

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	618.72	690.64
1株当たり当期純利益金額	円	6.31	9.54

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成21年 3月 31日)	当事業年度 (平成22年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	16,806	18,738
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	16,806	18,738
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	27,162	27,131

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	171	259
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	171	259
普通株式の期中平均株式数	千株	27,212	27,157

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

⑤ 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,682	327	35 〔25〕	6,975	4,278	220	2,696
土地 (注) 1	(6,526) 9,958	120	—	(6,526) 10,078	—	—	(6,526) 10,078
建設仮勘定	113	320	280	153	—	—	153
その他の 有形固定資産	1,682	206	128 〔1〕	1,760	1,318	173	442
有形固定資産計	18,437	975	444 〔27〕	18,968	5,597	394	13,370
無形固定資産							
ソフトウェア	503	38	4	537	454	45	83
その他の 無形固定資産	39	—	2	37	17	0	19
無形固定資産計	543	38	6	574	472	45	102
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」は、減価償却累計額と減損損失累計額の合計額を記載しております。

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	6,900	0.10	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	—	6,900	0.10	平成22年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,900	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,607	5,471	823	4,783	5,471
一般貸倒引当金	2,864	2,497	—	2,864	2,497
個別貸倒引当金	2,742	2,974	823	1,918	2,974
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰勞引当金	171	51	4	—	218
睡眠預金 払戻損失引当金	122	122	39	82	122
計	5,900	5,646	867	4,866	5,813

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	150	77	169	—	58
未払法人税等	114	46	124	—	37
未払事業税	35	30	45	—	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 他銀行への預け金8,689百万円、日本銀行への預け金201百万円であります。
その他の証券 外国証券10,349百万円、優先出資証券2,717百万円その他であります。
未収収益 貸出金利息251百万円、有価証券利息173百万円その他であります。
その他の資産 火災保険料145百万円、金融安定化拠出基金への拠出金140百万円、新金融安定化基金拠出金99百万円、敷金91百万円、仮払金45百万円(競売執行予納金、手形交換所への異議申立提供金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金1,712百万円、外貨預金140百万円その他であります。
未払費用 預金利息1,208百万円、賞与343百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息309百万円その他であります。
その他の負債 未払金259百万円(信用保証協会の責任共有制度に係る負担金損失見込額等)、預金利子税等預り金25百万円、建設協力金19百万円、仮受金17百万円(手形交換代り金、整理口等)その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益 (百万円)	2,650	2,722	2,775	2,713
税引前四半期純利益金額 (△は税引前四半期純損失金額) (百万円)	322	△224	292	100
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	192	△130	138	59
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失 金額)(円)	7.07	△4.80	5.09	2.17

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。</p> <p>なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.fukuokachuo-bank.co.jp</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第88期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日 福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日 福岡財務支局長に提出。

第89期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月26日 福岡財務支局長に提出。

第89期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。平成22年3月19日 福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。平成22年3月26日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢 治 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末松 修

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取末松修は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、当行の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、当行の財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、営業店及び本部を対象として、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末松 修

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取末松修は、当行の第89期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。